令和2年度 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号の随意契約に関する発注見通し及び契約の締結状況(公営企業局)

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号による随意契約に関し、尼崎市契約規則第23条の2及び特定随意契約の公表に関する要領に基づき、次のとおり発注見通し・契約の締結状況を公表します。なお、内容については、各担当課に問合せ下さい。

令和2年3月31日

契約課

〇 障害者支援施設等との特定随意契約

		発注見通しの公表			契約締結前の公表					契約締結状況の公表					
	公表日	件 名	発注局 担当課	発注予 定時期	公表日	契約内容	履行期間又は履 行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手 方	契約日	契約金額又は支払 予定金額	契約の相手方とした理由		
1	令和2 年3月 31日	令尼モボ場周か業 和崎タート指辺い務 ーー指辺い 手にの収委 度 走い 後 ま も で も で も で も に し は の 収 を し で り と の り を り り り り り り り り り り り り り り り り り	公営企業 局ボート レース事	令和2	令和2 年3月 31日		令和2年4月1日 ~令和3年3月31 日	・尼崎市内に所在する、地方自治法施行令167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施民規定する障害者支援施設、地域活動支援主之の方面。 ・地域活動支援主之を行う適い。 ・超い規模作であることのでは、地域が一規模作であることのである。 ・定崎市特定領第2条に規定いるに関するとのでは、では、ののでは、では、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、ののでは、では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、のでは、では、では、のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で							

年度当初(R0203) 1/3

○ シルバー人材センターとの特定随意契約

	発注見通しの公表					契約締結前の公表					契約締結状況の公表					
	公表日	件名	発注局 担当課	発注予 定時期	公表日	契約内容	履行期間又は履 行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手 方	契約日	契約金額又は支払 予定金額	契約の相手方とした理由			
1	令和2 年3月 31日	尼崎市 モーター ボート競走 事転事整 要素 託	公局 ボート レ事催 開課 (6419- 3181)	令和2 年3月	令和2 年3月 31日	ファン通路下駐輪場 及び西門駐輪場 の整理業務	令和2年4月1日から ら 令和3年3月31日 まで	・尼崎市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績等があり、確実な履行が見込めること。								
2	年3月 31日	水道用地 除草、植木 剪定及び 清掃業務 委託	公営企業 局 経理課 (6489- 7401)	令和2 年5月	令和2 年3月 31日	水道用地の適正管理 のための除草、植木 剪定、清掃業務	令和2年5月1日から ら 令和3年3月31日 まで	・尼崎市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績等があり、確実な履行が見込めること。								
3	43万	柴島取水 場沈砂池 清掃等業 務委託	公営企業 局水管理 決議 (神崎浄 水場) (6499- 0345)	令和2 年3月	年3月	柴島取水場の沈砂池の清掃、ポンプ棟内・ポンプ棟周辺の清掃、取水塔の巡視・施錠の確認等を行う。	令和2年4月1日から ら 令和3年3月31日 まで	・尼崎市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績等があり、確実な履行が見込めること。								
4	令和2 年3月 31日	神崎浄水 場他1箇所 芝生、雑草 刈取業務 委託	公営企業 局水管理 課(神崎浄 水場) (6499- 0345)	令和2 年4月	年3月	神崎浄水場及び柴島 取水場の芝生、雑草 の刈取及び植木剪定	契約日から令和3 年1月31日まで	・尼崎市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績等があり、確実な履行が見込めること。								

年度当初(R0203) 2/3

		発注見通	しの公表				契約締結前の公	表	契約締結状況の公表					
	公表日	件名	発注局 担当課	発注予 定時期	公表日	契約内容	履行期間又は履 行期日	契約相手方の選定基準	公表日	契約の相手 方	契約日	契約金額又は支払 予定金額	契約の相手方とした理由	
5	年3月	江口取水 場取水口 及び沈砂 池等清掃 業務委託	公営企業 局水管理 課(園田配 水場) (6491- 1342)	令和2 年3月	年3月	取水口周辺、沈砂 池、沈砂池周辺、場 内、ポンプ棟内の清 掃及び除草等	令和2年4月1日から ら 令和3年3月31日 まで	・尼崎市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績等があり、確実な履行が見込めること。						
6	令和2 年3月 31日	江口取水 場内除草· 植木剪定 業務委託	公営企業 局水管理課 (園田配水場) (6491- 1342)	令和2 年4月	令和2 年3月 31日	江口取水場内の除草 及び植木剪定	契約日から令和3 年3月31日まで	・尼崎市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績等があり、確実な履行が見込めること。						
7	令和2 年3月 31日	園田配水 場内除草· 植木剪定 業務委託	公営企業 局水管理課 (園田配水場) (6491- 1342)	令和2 年4月	令和2 年3月 31日	園田配水場内の除草 及び植木剪定		・尼崎市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績等があり、確実な履行が見込めること。						
8	令和2 年3月 31日	尼営広で ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	公営企業 局水道部 経営企画 課 (6489- 7405)	令和2	令和2 年3月 31日	広報紙「ウォーター ニュースあまがさき」 を市内の全戸に配布 する。	令和2年4月1日か ら令和3年3月31日 まで	・尼崎市内に所在し、円滑に業務の履行が行える団体であること。 ・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項に該当するシルバー人材センターであること。 ・実績等があり、確実な履行が見込めること。						

年度当初(R0203) 3/3